

社会人入学試験募集要項

看護学科（3年課程）

本要項は、都立看護専門学校看護学科（3年課程）の令和8年度社会人入学試験募集要項です。出願登録、入学考査料の支払い、合格発表、入学手続き及び試験成績の提供等はインターネット出願システムで行います。

なお、都立看護専門学校看護学科（3年課程）の入学試験には、このほかに「一般入学試験」及び「推薦入学試験」があります。

1 募集人員

各校とも入学定員の20パーセントから30パーセント程度とし、推薦入学試験による募集人員と合わせて50パーセント程度です。

学 校 名	入学定員
広 尾 看 護 専 門 学 校	80人
板 橋 看 護 専 門 学 校	80人
荏 原 看 護 専 門 学 校	80人
府 中 看 護 専 門 学 校	80人
北 多 摩 看 護 専 門 学 校	120人
青 梅 看 護 専 門 学 校	80人
南 多 摩 看 護 専 門 学 校	80人

2 受験資格

次の(1)～(4)の全てに該当する者

(1) 次のア～ウのいずれかに該当する者

ア 学校教育法第1条に規定する高等学校又は中等教育学校（中高一貫校）を卒業した者（令和8年3月卒業見込みの者を含みます。）

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者

ウ 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者及び令和8年3月までにこれに該当する見込みの者（下記のa～fいずれかに該当する者）

a 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者（※要出願資格申請）

b 高等学校と同等と認定された在外教育施設の課程を修了した者

c 指定された専修学校の高等課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者

d 文部科学大臣の指定した者

e 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者

f 都立看護専門学校入学試験における個別の出願資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（※要出願資格申請）

※ aまたはfに該当する方は事前の出願資格申請が必要です。令和7年8月1日（金曜日）までに右記[申請フォーム](#)から申請してください。期日までに申請がない場合は、出願を受け付けません。

出願資格
申請フォーム



- (2) 卒業後、看護師として都内に就業する意思がある者で、合格した場合は、辞退せず入学することを確約できる者
- (3) 令和8年3月31日までに25歳に達する者（平成13年4月1日以前に生まれた者）
- (4) 次のアとイのいずれかに該当する者
- ア 令和7年4月1日以前から引き続き都内又は隣接4県（埼玉、千葉、神奈川及び山梨県）に住所を有する者【住所要件】
- イ 令和7年4月1日以前から引き続き都内又は隣接4県（埼玉、千葉、神奈川及び山梨県）で就業している者【就業要件】

3 出願書類

インターネット出願システムにて出願登録・入学考査料の支払い後、次の書類を願書受付期間内に郵送してください。詳細は出願ガイドをご確認ください。

出願書類に不備・不足がある場合は受け付けません。また、提出後の書類の返却は行いません。

- (1) **入学願書** <インターネット出願システムで入力し、A4で印刷（片面、カラー印刷推奨）してください。>
- ※ 入学願書の配布は行いません。インターネット出願システムで入力してください。
 - ※ 入力した住所に変更が生じた際は、直ちに志望校へ連絡してください。
 - ※ 職歴等社会経験欄が不足する場合は、別に記入して添付してください。
- (2) **高等学校又は中等教育学校（中高一貫校）の卒業証明書（卒業証書、大学の卒業証明書は不可）**
- ※ 高等学校卒業程度認定試験に合格した者は、合格証明書を提出してください（合格証書は不可）。
 - ※ 高等学校卒業程度認定試験に合格見込みの者は、合格見込証明書を提出してください（最終合格者のみ、入学までに合格証明書を提出してください。）。
 - ※ 出願書類に記載の姓と現在の姓が異なる者は、旧姓が記載された住民票（マイナンバーの記載のないもの）又は戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）を提出してください。
- (3) **自己推薦書** <インターネット出願システムで入力し、印刷してください。>
（400字×3題）
- ①：今までどのような分野でどのようなことに力を入れてきたか及びその理由
 - ②：人生において達成感を感じた経験についてその時の状況、場面、行動
 - ③：なぜ看護師を目指しているのか
- (4) **住民票** 2(4)ア【住所要件】で出願する場合のみ
- ※ 令和7年4月2日以降に他の区市町村へ転居した場合は、転居前（転居前の住所地の**住民票記載事項証明書**）及び転居後（現住所地）の証明（**住民票**）を提出してください。
 - ※ **マイナンバーの記載のある住民票は受け付けません。**必ずマイナンバーの記載のない住民票を提出してください。
- (5) **就業証明書** 2(4)イ【就業要件】で出願する場合のみ
- ※ 出願時の提出は不要です。最終合格者のみ、令和7年11月20日（木曜日）までに提出してください。期日までに提出のない場合は入学できません。

4 入学考査料

13,600円

<納付方法>

インターネット出願システム上で支払方法を選択し、お支払いください。

なお、納付された入学考査料は返還しません。

5 願書受付期間

出願登録・入学査料の支払い・出願書類の郵送を以下の期間内に完了する必要があります。いずれかが行われなかった場合は、出願が受け付けられません。

(1) 出願登録期間（インターネット出願システム）

令和7年8月28日（木曜日）午前10時から令和7年9月11日（木曜日）午後5時まで

(2) 出願書類郵送締切日

令和7年9月11日（木曜日）（消印有効）

※ 必要書類を市販の封筒（角形2号（A4判の紙を折らずに入れることができる封筒））に入れ、インターネット出願システムより印刷（カラー印刷推奨）した宛名シートを貼付し、志望校へ速達・簡易書留で郵送してください。

6 試験日程、試験方法、試験会場及び合格発表

		日程等	試験方法	試験会場
第一次	試験	令和7年9月28日（日曜日） 午前10時から午前11時30分まで （午前9時から午前9時30分までに入室してください。）	小論文 90分、1,200字程度 ※ 筆記用具持参	志望校
	合格発表	令和7年10月14日（火曜日） 午前10時から ※ 郵送による結果通知は行いません。		
第二次	試験	令和7年10月17日（金曜日） 午前8時30分から午後1時まで（予定） ※ 集合時間や終了時間は、学校により異なります。 詳細は、第一次試験当日にご案内します。	人物考査 適性等について、第一次試験合格者に対して面接を行います。	志望校
	合格発表	令和7年11月6日（木曜日） 午前10時から ※ <u>合格者のみに合格通知書を送付します。</u>		

<合格発表>

インターネット出願システムのマイページから合否照会が可能です。

また、合格者受験番号一覧を受験校に掲示するとともに、[都立看護専門学校ホームページ](#)にも掲載します。

※ 合否に関する電話での問い合わせには、一切応じません。

都立看護専門学校
入試情報



7 入学手続

合格者には、各学校から入学手続方法を通知しますので、令和7年11月20日（木曜日）までに入学手続を完了してください。この手続が完了しないと入学できません。

なお、入学手続には保証人が必要となります。

8 その他

入学を希望する者で身体等に障害があり、受験上又は修学上の配慮を必要とする場合は、出願前に志望校又は東京都保健医療局医療政策部医療人材課に相談してください。

◀ 試験成績の提供について ▶

試験成績の提供を希望する受験生には、成績提供期間中に願書システムの合否照会画面でお知らせします。希望者はインターネット出願の志願者情報登録の際に「成績開示を希望する」を選択してください。詳細は、出願ガイドをご確認ください。

☆ 入学試験に当たっての注意事項 ☆

- 1 試験会場への交通機関、所要時間等は、各自で十分確認しておいてください。
学校には駐車場がありませんので、車でのご来校はご遠慮ください。
また、試験会場（学校）に入ることができるのは、受験生本人のみとさせていただきます。
- 2 第一次試験当日に事故や天候不良により公共交通機関に大規模な影響が出た場合、試験開始時間を繰り下げる場合があります。試験の実施については、令和7年9月26日（金曜日）正午以降、[都立看護専門学校ホームページ](#)又はX（旧Twitter）[@tocho_kyoiku](#)よりご確認ください。
- 3 試験当日、学校の周辺で料金を取って合否電報等を扱っている者があっても、学校とは一切関係ありません。そのため、事故が生じた場合も、一切の責任を負いません。
- 4 社会情勢により試験日程を変更する場合は、都立看護専門学校ホームページでお知らせします。

都立看護専門学校 ホームページ	X（旧 Twitter） @tocho_kyoiku
	

☆ 個人情報の取扱いについて ☆

都立看護専門学校では、個人情報について以下のとおり法令に基づき取り扱いますので、あらかじめご了承ください。

- 1 受験の際にお知らせいただいた氏名、住所等の個人情報については、入学者選抜（出願処理、選抜実施、合格発表及び試験成績の提供）及び入学手続きを行うために、都立看護専門学校及び東京都保健医療局医療政策部医療人材課において使用します。
また、入学者のみ、教務関係（学籍、修学指導等）及び学生支援関係（健康管理、就業支援等）に使用します。
- 2 上記業務において、東京都保健医療局より一部の業務の委託を受けた業者が、個人情報について適正な管理のための必要な措置を講じた上で、その全部又は一部を使用することがあります。
- 3 試験結果は、今後の入学者選抜方法の検討資料等に使用します。

問い合わせ フォーム


(発行元) 東京都保健医療局医療政策部医療人材課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話番号：03-5320-4442
--